

正

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 12日

都道府県知事
(市長)

殿

提出者

住 所 静岡市葵区追手町八番二号
氏 名 静岡赤十字病院
小 川 潤
電話番号 054-254-4311

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	静岡赤十字病院
事業場の所在地	静岡市葵区追手町八番二号
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

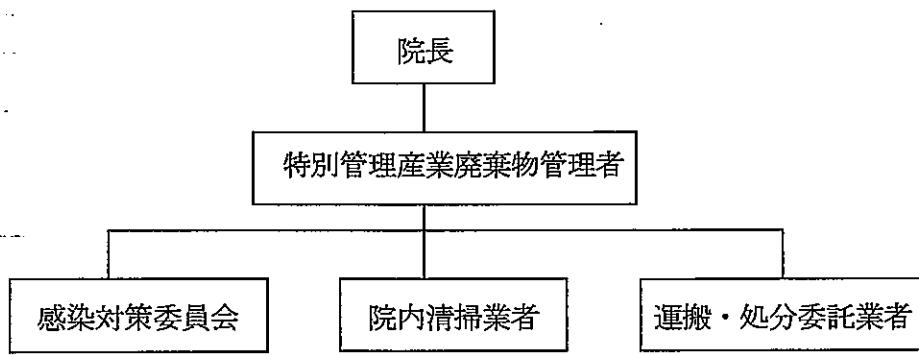
①事業の種類	医療業(83)
②事業の規模	病床数 465床
③従業員数	1,050名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>感染性廃棄物 手術室・病棟・外来→排出(各階集積場所)→収集(3号館1階感染物保管所)→搬出(処分場 中間処理)→処分場(最終処理)</p> <p>キシレン 病理→排出・保管→排出(処分場 中間処理)→処分場(最終処理)</p> <p>汚泥 病院内→排出(現場で収集)→搬出(処分場 中間処理)→処分場(最終処理)</p>

(日本工業規格 A列



特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	燃えやすい廃油	堿酸(特定有害廃棄物)
排 出 量	172.23 t	2700 k g	1 k g

①現状

(これまでに実施した取組)

- ・誤廃棄の防止をするため、院内に徹底周知を行う
- ・ペール缶にバイオハザードマーク表示
- ・コロナ感染ゴミの完全密封
- ・コロナ感染ゴミと感染ゴミと一般ごみ保管・分別

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	燃えやすい廃油	堿酸(特定有害廃棄物)
排 出 量	150 t	2700 k g	0.2 k g

②計画

(今後実施する予定の取組)

- ・誤廃棄の防止を現状より高めるため周知徹底
- ・院内感染対策室と連携して院内感染ゴミの処理方法の周知徹底

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

①現状

- 種類
- ・鋭利な物・泥状物・液状、→ プラスチック容器
 - ・コロナ感染ごみの漏れが無いよう完全密封を行う→ プラスチック容器密封
 - ・固形状物→ビニール袋 → 段ボール
 - ・バイオハザードマークの採用

②計画

(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- ・中間処理、最終処分の安全・安心できる業者と契約締結をする。
- 誤廃棄防止のため、分別方法の徹底を行う。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類	無		
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	t		t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	t		t
	(今後実施する予定の取組)			

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類	無		
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	t		t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	t		t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類			
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	t		t
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	t		t
	(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類	無		
	自ら埋立処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	t		t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分を行いう 特別管理産業廃棄物の量	t		t
	(今後実施する予定の取組)			

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	燃えやすい廃油	塗酸（特定有害廃棄物）
	全処理委託量	172.23 t	2,700 kg	1 kg
	優良認定処理業者への 処理委託量	172.23 t	2,700 kg	1 kg
	再生利用業者への 処理委託量	t		t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t		t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t		t
(これまでに実施した取組)				
<ul style="list-style-type: none"> ・感染性廃棄物の処分方法をダンボール箱とプラスチック容器に分けて処分する ・バイオハザードマーク表示の統一化 ・コロナ感染ゴミの完全密封 ・コロナ感染ゴミと感染ゴミと一般ごみ保管・分別 				

②計画		【目標】			
		特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	燃えやすい廃油	廃酸(特定有害廃棄物)
		全処理委託量	150 t	2,700 kg	0.2 kg
		優良認定処理業者への 処理委託量	150 t	2,700 kg	0.2 kg
		再生利用業者への 処理委託量	t		t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t		t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t		t
(今後実施する予定の取組)					
<ul style="list-style-type: none"> ・新人職員へ感染者のゴミ処理及び感染予防の説明 ・コロナ感染者の感染性廃棄物処理方法の再徹底と説明及びマニュアル作成をする。 					
電子情報処理組織 の使用に関する事項		【前年度(令和4年度)実績】			
		特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)			175 t
		(今後実施する予定の取組等)			
<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ患者が減少し特別管理産業廃棄物の排出量を減らす。 					
※事務処理欄					